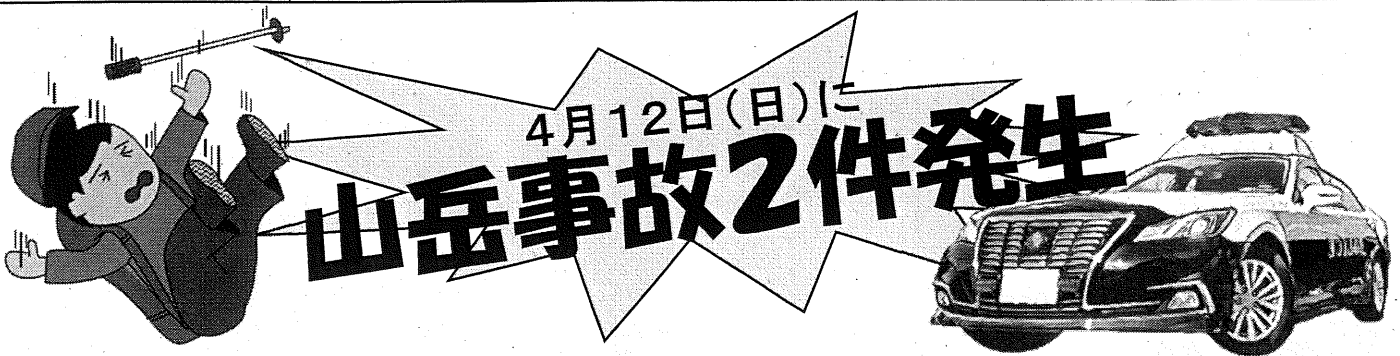


広 報
令 8 年
6 月 号

まんところ

東近江警察署
政所駐在所
代表電話
24-0110



- 1 令和8年4月12日東近江市永源寺高野町の識廬ノ滝付近で、60代の男性が登山中に滑落し、頭部等を負傷する事故がありました。
- 2 同日東近江市紅葉尾町先の山道で、40代の男性が登山中に足を踏み外し転倒し、腰部打撲等の負傷する山岳事故が発生しました。



自分の体力に合った登山計画を立てましょう。
万が一、道に迷った場合は、来た道を引き返しましょう。



架空料金請求詐欺サポート詐欺に注意



サポート詐欺とは、被害者がパソコンを操作していたところ、画面に「ウイルスに感染しました。セキュリティ対策が必要です。すぐに電話をかけてください。」などと表示され、電話をかけたら、片言の日本語で「セキュリティ対策ソフトが必要なので〇万円を支払ってください。支払いは、コンビニのギフトカード(電子マネー)でお願いします。」と言われ、お金をだまし取られる詐欺です。

右の図のような画面が表示されても実際にはウイルスには感染していませんので、表示された電話番号には絶対に電話をしないでください。

パソコンを強制終了しましょう。



大麻等薬物乱用の防止 ~ダメゼッタイ! 薬物は魔物です!!~



令和7年中における滋賀県内の薬物事犯検挙人員は82人で、そのうち半数以上の48人が大麻事犯での検挙人員となり、大麻事犯検挙人員は過去最多となりました。

大麻事犯では、検挙人員の約7割が20歳代以下の若年層となっています。ほんの少しの好奇心から安易に使い始め、薬物が持つ強い依存性によって、自分の意思ではやめられなくなっています。

違法薬物は、「買わない、使わない、関わらない」ようにしてください。

生活道路[※]における自動車の法定速度が引き下げられます!!

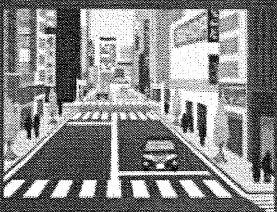
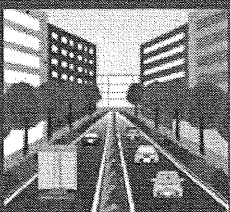
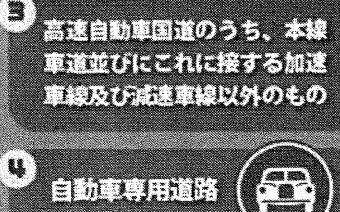

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

- 1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路 
- 2 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路 
- 3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの 
- 4 自動車専用道路 

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。